



立科町

議会だより



お迎えの歌をうたう年長児



新しい春へ 始動!



議会活動に 活かします!

議会と語る会

令和8年2月10日・14日 老人福祉センター集会室

令和8年3月17日 女神湖体育館会議室

参加者の皆様からいただいたご意見・ご要望の一部を掲載します。



議会へ

- 議員の仕事が見えないので、議員報告や議会報告を年4回義務付けしては。
- 議員の仕事のみで生活ができるように、議員報酬を上げるべきだ。
- 議会定例会の一般質問に深まりがない。数字を聞くことに終始している、調べたらわかるようなことばかり、議論のやり取りが甘い、もっと提案すべき。
- 高校生の支援について、議会で議論して提案してほしい。
- 議会から町に対して、地元住民と観光協会とのコミュニケーションを深めるよう働きかけてほしい。
- 「議会だより」は、以前と比べて読みやすくなった。



町づくり

- 地区内の維持管理（道や水路の普請、草刈り等）を地区だけで行うのは限界なのでは。
- 地域住民による芦田川清掃活動の継続は難しい。町が直接管理するか県に要望することはできないか。
- 町の公式ホームページは探している情報にアクセスしにくいので、改善してほしい。（例：体育館の予約状況、観光ガイドなど）
- 交通の便が悪く、土日は町外の友人と遊べない。蓼科地区は生活でも観光でも、移動手段を確保する必要がある。バスやデマンドタクシーなど、公共交通を充実してほしい。

- 地域おこし協力隊員のサポート体制を充実させる必要がある。隊員からの提案を受け入れたほうが良いのでは。
- 屋根が崩れているような空き家が放置されている。町による対策が必要ではないか。
- 「権現の湯」は毎年赤字を積み上げている。民間へ譲渡してはどうか。
- 蓼科区（観光地）の災害時の停電対策を防災計画にしっかりと盛り込んでほしい。
- 高原エリアと里エリアの住民は相互に交流をした方が良い。4～10月頃が良いのでは。
- 学校の給食が美味しいので、高齢者向けに給食弁当を販売したらどうか。

産業・観光

- 町内で駆除される鹿の頭数は多い。食材などに利用するため、町で解体施設を作れないか。空き家を活用することもできるのでは。
- 山林、町有林を含め、蓼科山を今後どうしていくのか不安。方向性を示してほしい。
- 今後の観光の未来も含め、観光事業者の実態調査をしてほしい。
- 立科町の水は軟水で美味しい。農作物もその水で育つ。もっと「水」をPRすれば良い。

教育・文化

- 中学校の部活動の地域移行に伴い、部活動指導者を育成することも大切だ。
- 中央公民館の建て替えでは、音楽ホールや学習室を作してほしい。図書館も広く。
- 小・中学生にも中央公民館（図書室）建て替えについて意見を聞くべきではないか。



蓼科の 水の歴史と未来

2月25日、議会改革特別委員会において、上記表題の研修会を開きました。

講師
六川 利一 氏（土地改良区理事長）



立科小学校の副読本にもなっている資料などを紹介しながら、宇山堰（せぎ=用水）、塩沢堰、八丁地堰の成り立ち・歴史について、詳しく講演していただきました。

現在の町の発展の礎が、江戸時代の小諸藩（1637～1660年代）の統治時代にあり、ご先祖たちが蓼科山の水源を探し当て、長門の方に流れていた水を大変な苦勞をして里まで引いて水田開発ができたこと、立科だけでなく、八重原などにも分水し、大地を潤したことを具体的な歴史資料を駆使してお話しされました。

塩沢堰などの用水路は現在、改修時期を迎えており、予算が組まれています。「命の水」である用水管理の重要性を改めて確認できた研修会でした。

議会力向上へ

研修会ラッシュ!!

1/15 北佐久郡議会議員研修会 御代田町・軽井沢町・立科町

「質問力を高める」をテーマに、議会質問の重要性と議会力向上について研修しました。

1/21 佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町 議会合同研修会

グループ討議を通じて、各自治体の取り組みや課題について意見交換を行いました。

1/27 上田地域市町村議会議員研修会 東御市・上田市・坂城町・長和町・立科町・青木村・嬭恋村

議員間討議とチーム議会のあり方について学びました。

2/6 長和町議会・立科町議会 合同議員研修会

空き物件を活用したまちづくりと、小諸市で出店が増えている背景について学びました。

立場や地域は違っても、共通する課題も多く、改めて「対話」の大切さを実感。
今回の研修で得た気づきや学びを、立科町議会にしっかり持ち帰り、今後の活動に活かしていきます。

令和8年 第1回定例会

令和8年第1回定例会を3月3日から3月18日までの16日間の会期で開き、
条例や予算などについて審議を行った。



【結果の表示】 ◎ 全会一致で可決・決定 ○ 賛成多数で可決など × 否決 (P7の賛否一覧参照)

◇ 条例の制定 (2件)	結果
立科町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	◎
立科町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定	◎
◇ 条例の一部改正 (14件)	結果
立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定	◎
職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定	◎
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定	◎
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	◎
一般職の職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定	◎
立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定 (使用料の上限金額方式及び指定管理者制度にできるための所要の改正)	×
立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定	◎
立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	◎
◇ 令和7年度補正予算 (8件)	結果
一般会計補正予算(第11号)、国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、介護保険特別会計補正予算(第3号)、索道事業特別会計補正予算(第4号)、白樺高原下水道事業特別会計補正予算(第1号)、水道事業会計補正予算(第2号)及び下水道事業会計補正予算(第2号)	◎
◇ 令和8年度当初予算 (8件)	結果
一般会計予算(修正案) 中央公民館等施設整備基本計画策定等支援業務委託料484万円及び同施設整備基本設計等業務委託料5,522万円を削除し、これら事業費に充当するための公共施設等整備基金繰入金6,000万円を削除するもの。(予備費を6万円増額)	○
一般会計予算(修正案を除く原案)	○
介護保険特別会計予算、白樺高原下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算	◎
国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算及び索道事業特別会計予算	○
◇ その他 (4件)	結果
蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定	○
立科町過疎地域持続的発展計画の策定	◎
工事請負変更契約の締結(2件)	◎
◇ 人事 (3件)	結果
人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(2件)	◎
立科町固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件	◎
◇ 議員提出 (1件)	結果
イラン攻撃の即時中止をを求める意見書案	×
◇ 報告 (1件)	結果
専決処分事項の報告(損害賠償額の決定)	—

立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定

★反対 今井 清

この議案は権現の湯使用料金を1回券大人500円を900円に、子ども200円を400円、11回券大人5,000円を9,000円、子ども2,000円を4,000円、50回券大人17,000円を31,000円、子ども7,750円を14,000円など大幅な上限金額の改正である。近隣施設では値上げしたことにより来館者が減少している。

権現の湯は本来町民の憩いの場として建設された。値上げは、この物価高の中入館者数の減少につながる。今ほとんど利用されていない町職員の利用を理事者自ら呼びかけるとともに町民優待制度を充実させ、利用者を増やしてから料金改正をするべき。

スキー場整備に35億円かけて権現の湯料金を値上げすることは納得できない。

★反対 芝間 教男

公営施設としてお客さんを増やす努力をすること、できることはあるのにそれをせずに、福祉を切り捨て、営業収益だけに走るのは立科町温泉施設設置及び管理に関する条例第2条に違反する。町は年度ごと議決を得て決算認定を行うもの。議会議決無くして値上げできるこの条例は行政においては常識ではない。

★反対 小野沢 常裕

この議案は、今年6月1日から利用料金を600円に値上げ出来るように改定するものである。

町民の利用が3割と少ないとの指摘もあるが、立科町民も近隣温泉に世話になっているので、お互い様である。立科温泉は立科町をPRするための、数少ない大切な施設である。赤字の4,000万円が大きい小さいか、人それぞれ評価は違うが、十分にその役割を果たしているので、決して税金の無駄遣いではない。また、立科温泉の利用者層は一般大衆であり、物価が値上がりして生活が苦しくなっている今は、料金値上げの時期ではない。

★賛成 村松 浩喜

この条例改正の主な内容は、使用料の変更と、指定管理者に業務を行わせることができるという条項を追加するものだ。大人1回券は900円以内とするなど、使用料の上限額を定めた。今回は大人1回券の場合、500円から600円への値上げを予定している。権現の湯の令和6年度までの直近5年間の赤字額は、1年あたりおよそ4,480万円で、7年度も約4,400万円の赤字となる見込み。収入を得られる施設でありながら、この赤字額は異常である。他の施策にかける予算にマイナスの影響を及ぼす赤字額を減らすため、使用料の値上げはやむを得ない。

指定管理については、すぐに導入するわけではなく、現時点では条例を整えておくのみ。財政健全化を図るための手段の一つである。上田市、茅野市、小諸市、佐久市、東御市、長和町において、市町が直接運営している日帰り入浴施設は無い。町内唯一の公設入浴施設である権現の湯を閉鎖せず営業を継続するために、経営改善は必要である。

★賛成 森澤 文王

入館料は上限を定め、実務では600円までの値上げの予定。これは赤字の軽減を目指すものである事が明らかである。平成26～28年のデータで推測すると、周辺市町の温泉施設よりも入館料が安かったにも拘らず来館者が減少し続けていたことから、周辺施設より安い事で来館者数が確保されているとは言えない。開設以降減少を続けた来館者数は、スタッフの皆さんの多大なるご苦勞の積み重ねのおかげで、漸く平成26、27年の水準まで回復しようとしているので、問題ない。指定管理が出来るようにする条文の追加は、運営の赤字額が4,000万円を超えている事に対し、権現の湯を存続させるための準備であり、閉館させない未来を見据えた条例改正であるとして、賛成する。

蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定

★反対 今井 清

今回女神湖周辺整備事業に新たに遊歩道の新設1億円（令和8年度予算）が追加された。女神湖畔の遊歩道が夏の間にはマラソンランナーと歩行者が混在していてトラブルが多いため今ある歩道の内側に湖面も利用して新たに幅1メートル弱で距離約700mの歩行者用の遊歩道を新設する内容。

その問題解消のためにクロスカントリーコースを多額の費用をかけて建設した。女神湖畔周遊の歩道は静かな雰囲気の中、気軽に散歩を楽しむための歩道である。ランナーは多目的運動場、県道の歩道、クロスカントリーコースに誘導すべき。

今後の維持管理上からも完成までに5億円以上かかる遊歩道を新設するべきではない。

★反対 村田 桂子

今回の辺地計画は、新たに女神湖周辺整備事業を追加。女神湖周辺に新たに遊歩道を設け、5年間で5億5千万円、令和8年度では1億円が予算化。

現在女神湖を周回する町道と並走する形で歩道が設けられているが、観光客やランナーが増えて、接触する事故の危険を回避したいとして、現在の歩道はランナーに明け渡し、新たに歩行者専用の歩道を整備したいとして提案された。私の反

対の理由は①女神湖の歩道は観光客など歩行者の専用にするべきであると考えから。②かつて、同じ理由から第二牧場にクロスカントリーコースが巨費を投じて整備され高い維持費をかけてようやく供用されている。③「遊歩道は歩行者専用」の掲示や合宿所への啓発をどれほどしているのか。④山の観光事業にはすでに、索道事業で35億円、遊歩道設置含め40億円。一方、温泉利用料の値上げを企図。里と山のバランスが大事ではないか。

★賛成 榎本 真弓

女神湖周囲は、町外からの利用者呼び、地域に消費と活力をもたらす「外貨を稼ぐエリア」である。ランナーと歩行者の安全で快適な環境が確保され、更なる利用促進、滞在時間の延長や地域経済への波及効果を期待する。このタイミングで整備を進めることは、新たな観光スポットにもなり、立科町の魅力を高める大きな期待でもある。

これまで行ってきたクロスカントリーコースの上に、さらに現在の利用実態に即した対応を重ねていくことこそ、責任ある行政の姿である。課題を先送りせず、確実に手を打つこと、戦略的な計画と受け止め賛成する。

令和8年度立科町一般会計予算 修正案が可決

★原案に賛成 榎本 真弓

議会として、町の将来の施設整備をどのように考えているのか、特に中央公民館等施設整備に係る事業に対しどのように考えているのか、その責任が問われている。

予算を削除しても町の課題は解決しない。議会は緊急に議論を行うべきである。

★修正案に賛成 小野沢 常裕

この修正案は、原案の中央公民館等施設整備基本設計等の予算、約6,000万円を削除してゼロにするものである。原案では5年後に複合施設を完成させることになっているので、この予算案を見たとき、両角町長はもう一度町長選に出るのか、と思った。しかし、先日の一般質問で同僚議員の「3期目も続投すべきでは」という質問に対し、町長は「与えられた任期を最後まで責任をもって行うのみ」と答弁し、その先のことには触れなかった。このままだと、来年度が大きな事業の入口

になる。入口ができた後に統一地方選挙があるので、その先はどうなるか分からない。今年はまだ大型事業のスタートの年ではないので、6,000万円の予算を削除する修正案に賛成である。

★修正案に賛成 森澤 文王

中央公民館改修について、町の長期的なシミュレーションのあり方に問題があると考えます。

築48年を過ぎた小学校の更新をどう考えるのかについて、中央公民館改修を検討した財政のシミュレーションには小学校に関する数値はなかった。令和元年からの基金の積み立て状況からの推測と中央公民館改修計画の核をなす施設が、築42年の老人福祉センターを改修して使うとあるにも拘らず、築48年の小学校には無策という事になる。よって、町の長期的な公共施設及び財政のシミュレーションに大きな問題があるとして、この事業を止めなければならないと判断した。予算の削除修正に賛成する。

イラン攻撃の即時中止を求める意見書案

★反対 森澤 文王

「戦争反対・暴力反対」で判断するのは日本人らしさだが、情報の精査が難しく、事情もわからない中では、「他所様の事には口を出さない」という日本人らしさも必要ではないか。戦争は、終わって見ないとわからない事が多いと考えている。どの様な経緯か。何を目的としたのか。そして、何が起きたか。勝敗が決した後、どの様に外交が変わるのか。日本はどう立ち回るのが良いのか。他国の事ならなおさら冷静にとらえなければならぬと考えている。この様な案件の意見書を立科町の名前を付けて提出することには、賛同できない。よって、本意見書の提出に反対する。

★反対 秦野 仁美

中東情勢の緊迫化と人命が失われている現状には強い憂慮を抱き、平和的解決を願う思いは共有するものである。しかし、外交・安全保障は国の専権事項であり、複雑な国際関係を踏まえた総合的判断が不可欠である。地方議会が一方的な評価を示す事には慎重であるべきと考える。本来、町

議会は町民生活に直結する課題に取り組む責務を負っている。原油価格高騰などへの対応こそ、具体的かつ現実的に求められる役割である。提出者の趣旨には理解を示すが、手法に賛同できない為、本意見書には反対する。

★賛成 小野沢 常裕

トランプ大統領は前回のベネズエラに続き、今回もまたイランに対して、インターホンも押さず、声掛けもせず、いきなり他人の家の玄関を開けて上がっていき、室内を破壊し、家人に暴力を振るっている。こんなことが、今のこの世の中で許されることなのか。ロシアによるウクライナ侵攻についても同じである。相手が自分の言いなりにならないからといって、力で押さえつける行為は、大人のすることではない。私たちは、地方議員だが意見書を出せる立場にいる。「このような暴力はだめだ」という意思表示を全員賛成で行いたい。

賛 否 一 覧

議案等番号	議案等の件名	議 員 名											議決結果	
		秦野仁美	宮坂幸夫	小野沢常裕	今井健児	芝間教男	中村茂弘	森澤文王	村田桂子	榎本真弓	今井清	村松浩喜		今井英昭
議案第14号	立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定	■	■	■	■	■	○	○	■	○	■	○	—	否決
議案第19号	蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	■	○	■	○	—	可決
議案第29号	令和8年度立科町一般会計予算(修正案)	○	■	○	○	○	■	○	○	■	○	■	—	可決
	令和8年度立科町一般会計予算(修正案を除く原案)	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第30号	令和8年度立科町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	—	可決
議案第31号	令和8年度立科町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	—	可決
議案第33号	令和8年度立科町索道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	—	可決
発議第1号	イラン攻撃の即時中止を求める意見書案	■	■	○	○	■	■	■	○	■	■	■	—	否決

※「○」は賛成 「■」は反対 議長の小野沢常裕議員は採決に加わりません。

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

予算特別委員会

3月12日・13日の2日間、予算特別委員会を開催し、令和8年度予算の審査を行った。

(委員が特に注目した事業を掲載)

中央公民館等周 辺施設整備事業 (基本計画策定支援 委託業務、基本設 計委託業務等) 予算額6006万円

問 中央公民館等施設整備基本設計の積算は。

答 基本計画策定業務484万円、基本設計3520万円、設計に必要な測量682万円、地盤調査869万円、アスベスト調査451万円、合計5522万円である。

問 建設完成まで同じ業者か。

答 基本構想・基本設計・実施設計をまとめてプロポーザルを行った。管理まで1業者である。

問 今後の計画は。

答 基本計画R8、4月～9月、基本設

計6か月、ボーリング調査R8末、アスベスト調査は随時行う。

問 パブリックコメントは最後か。

答 基本計画ができた後に行うので最後になる。

問 説明会参加人数が少なく感じる。

答 説明会参加人数が少くないと感じる。意見を聞く期間を延長しては。

問 利用団体に聞き取りを行った。

答 町民説明会3回行った。参加呼びかけをいろいろ行ったつもりだが、参加者が少なかつたのは残念である。今後は、パブリックコメントでご意見をお願いしたい。

問 場所の設定は検討したか。

答 ツルヤ周辺、千草山、立科小学校北側などを検討。現敷地が最もメリットが高いと判断した。



中央公民館

児童館来館システム導入事業 予算額100万円

問 児童館における来館管理システムの導入について。保護者へリアルタイムで通知されるとの事だが、その具体的な仕組みと運用方法は。

答 本システムは、児童一人ひとりに個別のQRコードを付与し、来館時に児童館に設置された入力端末へかざす事で来館情報を記録するものである。

問 来館システムの導入により、どの程度の業務軽減が期待できるか。

答 本システムの導入により、利用状況や在館人数がパソコン上でリアルタイムに把握できるようになる。何時何分の時点で何人が在館しているかを即座に確認できる為、従来の手作業による確認や集計の負担が軽減される。

女神湖畔遊歩道整備事業 (辺地対策総合整備計画R8～R12女神湖周辺整備事業5億7千70万円に含まれる) 予算額1億円

問 初年度1億円の内容は。

答 歩行者専用の遊歩道を新たに湖畔の内側(湖面に沿って)に作りたいと考えている。誰のために整備するのか。

問 車や歩行者やランナーもいて、大変

答 危ない状況である。遊歩道をつくって歩行者専用にするれば、すみわけができ、なおかつ新たな観光スポットが創出され、ランナーも誘致できる。

問 クロスカントリーコースとの政策的な整合性は。

答 準高地健康増進エリアとして、実際のところ吸収ができていないほどランナーが走っている状況にある。宣伝をすればするほど、お客さんが来る。観光地としては課題があるが、お客さんが来ることは良いことである。

問 総額は5億円を超える。それだけの事業を行うにあたっては住民に対して説明すべきでは。

答 観光協会、女神湖センター、地元区も含めて相談する場を設けた。その中では、特段異論はなかった。

問 町民の皆さんにこういう計画があるということを示さな

答 いと後々問題にならないか。

答 地域要望、議員からの一般質問等々をいただき、もう何年かの要望かと思っている。地域の皆さん、観光協会等に話をした中で、「悲願だった」と言っていたらいい。

問 もともと女神湖畔は、一般に訪れるお客様が静かに自然を楽しんでいたため遊歩道ではなかったのか。

答 何年もの課題がある中で、職員、理事者、地域の皆さんとコンセンサスを取りながら、今回の案を提示している。現状として新しいコンテンツを創設して、女神湖を盛り上げていきたいと考えている。



女神湖畔

問 維持管理経費は、そんなにからな
いか。

答 栈橋をコンクリー
トにするなど、維
持管理費は抑える形で
設計をしていく。

スキー場大規模 整備等事業 (索道事業会計) 予算額6億59万円

問 大規模整備事業に
かかる伴走支援業
務1千万円とは。

答 複数年にわたりス
キー場の整備にか
かり、白馬岩岳スキ
ー場で実績のある「株
ズクトチエ」をプロポ
ーザルで選定。大規模
整備事業のサポート
(伴走支援)を委託す
る。

問 伴走支援とは具体
的に何か。

答 スキー場活性化の
専門家として、仕
様書の作成、整備の在
り方や施工業者の選定、
進捗管理までを委託す
る。

問 スキー場大規模整
備等の工事請負費
の概要は。

答 辺地対策事業分
で4億4千万円、リ
フト整備で1540万
円、人工降雪設備で3
340万円、高圧受電
設備更新で5049万
円、辺地対策事業対象
外整備分で6130万
円である。

温井配水池の改 築工事 (水道事業会計) 予算額3億6140万円

問 温井配水池の更新
について。現在の
築年数。今回の予算で
事業全体のどこまで進
むのか。どの様な方式
の配水池にするのか。

答 現在の温井配水池
は、昭和36年、46
年、49年に建設。3つ
の鉄筋コンクリート製
のタンクで構成されてい
る。法定耐用年数は60
年だが、既に耐用年数
を超過しているものが
ある。全て耐震基準が
設定される以前に築造

されたものであり、今
回の改築に合わせ耐震
化を図る。

既存タンクの合計容
量は2282³m³だが、
今回の更新事業におい
ては、プレストレスト
コンクリート製の11
00³m³のタンクを新た
に2基築造し、合計2
200³m³の容量を確保
する。総事業費は12億
円を見込み、既存施設
に隣接する町有地に建
設する。

令和8年度は主に敷
地造成工事等を実施す
る予定。配水池本体の
工事は令和9年度以降
となる。



温井配水池

ウォーターPP P導入可能性調 査事業 (下水道事業会計) 予算額1875万円

問 聞きなれない言葉
だが、どのような
内容か。

答 「水道・下水道事
業」について、官
と民が連携して事業を
行うことである。

問 なぜ連携が必要に
なってきたているの
か。

答 官における技術職
員の補完、民間の
ノウハウによる経営の
効率化を図るため。

問 立科町の現状と見
通しはどうか。

答 連携導入の方向で
ある。最短で令和
10年度の導入を見込ん
でいる。

問 連携先の候補はあ
るのか。

答 業務内容に応じて
民間の参入意向を
調査するものであるた
め、結果によるところ。
それだけの調査に
1800万円もか

かるのか。

答 ウォーターPP
Pは「管路を更新し
たい自治体は導入をし
なさい」という国策で
ある。管路更新には多
額の財源が必要なので、
国庫補助金を受けるた
めにも必要な調査であ
る。

問 業者との連携はど
の程度までを考え
ているのか。

答 主には管理・更新
一体マネジメント
を行うレベル3.5までと
する。(※レベル4(コ
ンセッション)は公共
施設運営権を民間に設
定する最も深い官民連
携方式となる。)

問 これは下水道だけ
の話なのか。

答 下水道の事業だけ
で下水道は考えて
いない。

令和8年度 立科町一般会計予算 修正案が可決

予算特別委員会で
令和8年度の予算の
審査を行った後、理
事者に対する総括質
疑を行った。

総括質疑後、令和
8年度の予算の採決
を行ったが、一般会
計予算の委員会採決
の前に今井健児議員
から「中央公民館等
施設整備基本計画策
定等支援」及び「同
施設整備基本設計
等」に係る委託料計
6千6万円を全額削
除、当該事業に充て
る公共施設等整備基
金繰入金を削除する
修正案が提出され
た。

修正案に対する質
疑・討論を行い、委
員会採決を行った結
果、一般会計予算
は、修正案が賛成多
数で可決された。

総務経済常任委員会

所管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局
 委員長／芝間教男 副委員長／中村茂弘
 委員／今井英昭 今井 清 榎本真弓 小野沢常裕

3月11日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑 Q & A

立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

Q 改正の概要は。

A 経費の節減、ただけでは赤字幅を縮小できないため6月から料金を改定する。また、料金改定にあわせ、指定管理者制度を導入可能にするもの。

使用料は上限金額方式に改め、その範囲内で金額を定められるようにするものである。

Q 令和7年度の赤字額はおよそいくらと試算しているか。

A 約4400万円と見込まれる。

令和7年度立科町一般会計補正予算(第11号)について

Q テレワーク推進事業費の負担金減額は。

A 公社設立に伴う運営負担金の経費節減及び新規受注等の増加で収入が安定したため、負担金の戻入

が あ っ た も の 。
 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

Q 追加された主な事業は。

A 女神湖周辺整備事業、白樺高原観光施設照明設備LED化事業。

女神湖周辺整備事業では、女神湖畔に遊歩道を新設し、混雑時の事故防止を図るとともに、魅力ある観光地としての施設整備を行うものである。

現地視察

女神湖畔新設遊歩道は混雑緩和のほか、新たな観光スポットとして整備したい旨、説明を受けた。



女神湖畔遊歩道新設予定地

社会文教建設常任委員会

所管 町民課・建設環境課・教育委員会
 委員長／村田桂子 副委員長／森澤文王
 委員／村松浩喜 今井健児 宮坂幸夫 秦野仁美

3月10日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑 Q & A

立科町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

Q 条例制定の目的は何か。

A 子ども子育て支援法の成立を受けて作られたいわゆる「子ども誰でも通園制度」により、子ども一人一人の成長・発達に焦点を当て保育園など家庭では得られない体験をさせるための受け入れ側の設備など設置基準を設けるもの。

Q 保育園ですで行っている一時保育との違いは何か。

A 保護者の都合ではなく、子ども自身の発達保障がその目的。月10時間まで受け入れる。当保育園は、余裕活用型を選択。定員に余裕のある時に受け入れる予定。

立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

Q なぜ、手数料を引き下げるのか。

A コンビニでの利用へ誘導するため。役場窓口の混雑を下げることで、利用者の利便性を高めるため。便利なもの、少し高くても良いのではないか。

Q 手数料は費用を賄うものではなく、政策的なもの。

A 高齢者の利用をふやすPRは。窓口での案内、ホームページでも行う。

立科町下水道事業会計補正予算(第2号)について

Q 白樺湖地区管渠カメラ調査委託料は2200万円の減額だが、理由は。

A 国の補助金を充てる予定だったが、要望額を下回ることとなり、調査内容を簡易化し、自走式ドローンカメラ調査に切り替えたため。

Q 工事請負費で、立科特環マンホールポンプ場設備工事で約7500万円の減額は。

A 国の補助金が管渠カメラ調査同様に要望額を下回ったため、施工箇所を減工し対応したことによるもの。

質問項目

今定例会では、議員9人が一般質問を行いました。

いまい きよし
今井 清 議員 …… 11ページ
 1 町民の声にどう答えているか
 2 有害鳥獣対策強化と駆除した鹿の活用を考えているか

おのざわ ときひろ
小野沢 常裕 議員 …… 12ページ
 農産物加工・直売・食材供給施設及び道の駅「女神の里たてしな」の指定管理者納付金について

なかむら しげひろ
中村 茂弘 議員 …… 12ページ
 1 登山者協力金について
 2 町有地の利用について

むらた けいこ
村田 桂子 議員 …… 13ページ
 1 公共交通の改善に向けて
 2 公民館等複合施設建設について
 3 子育て支援策の充実を

もりさわ ふみお
森澤 文王 議員 …… 13ページ
 1 有害鳥獣被害を防ぐための補助制度について
 2 中央公民館整備等について

しばま のりお
芝間 教男 議員 …… 14ページ
 1 立科町農業 これからについて
 2 立科町防災対策 これからについて

はたの ひとみ
秦野 仁美 議員 …… 14ページ
 これでいいのか、立科教育
 子ども・子育て支援計画の実効性を問う（追跡質問含む）

いまい けんじ
今井 健児 議員 …… 15ページ
 高校生等就学支援の考え方について

みやさか ゆきお
宮坂 幸夫 議員 …… 15ページ
 1 追跡質問
 2 職員について
 3 「認知症予防」をテーマにした令和7年度健康づくり地域講演会について
 4 町長の3期目は
 5 教育委員会に問う事項について
 6 議会と語る会からの町民の意見について
 7 企画課に関する事業から問う
 8 赤沢川河川について

※太字の質問を掲載。議事録は議会ホームページで閲覧できます。



今井 清
 いまい きよし

問 各地区からの陳情・要望に対する基本姿勢は。
町長 真摯に向き合い最大限の努力をしている。
問 過去三年間の陳情・要望件数は。
総務課長 令和5年度103件、令和6年度88件、令和7年度98件。
問 西塩沢区から町道拡幅工事の要望を10年来出されているが改善されない理由は。
町長 担当課から報告を受け、引き続きは適切に行っている。
問 陳情・要望並びに町からの回答はホームページなどで公表するべきではないか。
町長 地域のプライバシーなどに配慮して慎重な取り扱いが求められる。町民の知る権利に基づき情報公開するべきではないか。
町長 案件の内容により公表するべきか慎重に判断する。

町民の声にどう答えているか



西塩沢区から拡幅要望の町道

問 鹿の駆除頭数は。
産業振興課長 令和4年度112頭、令和5年度142頭、令和6年度295頭。
問 駆除した鹿をジビエとして活用する食肉処理施設や移動式解体処理車を整備しないか。
町長 現在、計画はない。
問 ハクビシン等の小型有害鳥獣対策は。
産業振興課長 捕獲檻の無償貸し出しや有害鳥獣買い上げ、電気柵設置補助がある。
結 陳情・要望は広く公表するべきである。それが町に対する評価・信頼につながる。有害鳥獣駆除対策は、農業を守る重要な政策である。

有害鳥獣対策強化と駆除鹿の活用は



小野沢 常裕
おのざわ ときひろ

「農ん喜村」の納付金について

問 令和5年度から売上高の表記の仕方を変えたが、町はこのことをいつ知ったのか。

産業振興課長 令和6年5月に提出された決算報告書によって知った。

問 納付金の算定基準が小さくなってしまうことについて、町は指定管理者にどう対応したか。

産業振興課長 納付金の算出については、令和5年4月に締結した年度協定により対応した。法的な変更だったので%の変更はしていない。

問 令和6年度の第2駐車場の賃貸料はいくらか。

産業振興課長 第2駐車場の用地代は18万2千円である。

問 令和6年度納付金の60万7千円の内訳はどうなっているか。

産業振興課長 第2駐車場用地代及び納付金として売上高の0.5%で60万7千円である。

問 年度協定書には第2駐車場の賃貸料は入っていない。年度協定書に基づく納付金は42万5千円で良いのか。

産業振興課長 年度協定書の通りで

行けば42万5千円となる。

問 令和7年度の納付金が0.5%から1%に変わったのは、昨年9月の答弁の他に何か理由はないのか。

産業振興課長 昨年9月の答弁の通りである。

問 インボイス前とインボイス後の5年度、6年度の納付金がゲツと少なくなっている。だから、「7年度は前の状態に戻さないとまずい」ということで変えたのではないのか。

産業振興課長 先ほど答弁した通りである。

問 納付金が0.5%から1%になったが、納付金が2倍になったと考えて良いのか。

産業振興課長 売上高の1%なので、前年度の2倍になったり、それを下回ったり上回ったりする。

問 8年度の仕様書では、納付金は売上高の1%と経常利益の一定割合となっている。これで行くのか。

産業振興課長 仕様書の通りである。

問 納付金は売上高の1%と経常利益の33%にしたらどうか。

産業振興課長 質問の内容は意見として伺っておく。

結 町民の中に「道の駅は俺達には関係ない」という雰囲気があるが、立科町にある道の駅だからできれば全町民で応援したい。

それには利益の3分の1を町へ納めることが必要である。一定割合33%をしつかり確保してほしい。



中村 茂弘
なかむら しげひろ

登山者協力金について

問 南アルプス登山者協力金や三重県の大台町の取り組みについて視察してきた。当町には蓼科山があることから関係自治体等で導入について、話をしているか。

産業振興課長 令和7年8月21日に、赤岳を主峰とするこの山岳エリアを取り囲む長野県・山梨県両県にまたがる13市町村で設立された「環八ヶ岳連携推進協議会」では、設立後3回の幹事会が開催されており、その中で「環八ヶ岳連携推進事業の基本方針」、「行動指針」、「令和8年度基本方針」が検討されている。

主要事業を決めていく中で、八ヶ岳山麓の豊かな自然と多彩な魅力にあふれる暮らしを、国内外の多くの人々と共有するとともに、この地を訪れたい、移住を考えたい等の様々な思いに寄り添い、支援するためにデジタル技術（アプリ等）を活用することにより環八ヶ岳のファンを創造することを目的として、ファンアプリ等の構築検討事業があった。ファンアプリ等の内容としては、今回の質問にある登山者協力金の支払機

能を含め、目的を達成するための機能を検討することになる。

このようなファンアプリ等を導入することができれば、八ヶ岳連峰周辺市町村で広域的に取り組むことができるので、当町としても他の市町村と足並みを揃えて、検討を進めていきたいと考えている。

町有地の利用について

問 美上下の農地について現在はどうなっているか。

町長 令和7年4月から5年間、これまでと同様に農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定により、貸付を行っている。今後についても、当該地を町が取得した経過から考えると、所有権を移転することは考えていない。

問 旧千草保育園跡地が未だに何もなっていないが、今後どのような計画があるか。

総務課長 旧保育園跡地の利活用については、様々な検討がなされてきたが、旧若草保育園と旧茂田井保育園は、町内企業等へ土地建物を売却し、旧三葉保育園の土地については、町が宅地分譲地の造成をし、西塩沢三葉団地として分譲を開始した。現在、旧千草保育園の土地・建物については、可能な範囲で有効活用をしているが、更なる活用に向けて、研究していく。



村田 桂子
むらた けいこ

公共交通の改善に向けて

問 デマンド交通の登録申し込みは。

企画課長 電話で事業者に申し込みめる。

問 現時点での登録者数・回数は。見えてきた課題はどうか。

企画課長 10月から2月末までで、194人、831回、1029人利用。利用者からは「バス停が遠いので追加してほしい。」事業者からは「電話申し込みが多いのでタブレット利用を」とのこと。

問 登録はもっと簡単にできないか。

企画課長 望月ハイヤーや役場に直接電話しても申し込める。

問 利用時間については「利用しにくい」という声がある。一便は運行時間を長くできないか。

企画課長 運転手の確保が課題。

問 運転手確保では、2種免許取得に向けて補助制度を作って進め

企画課長 町ではなく、県の制度を活用して実施できればと考える。

問 乗り継ぎのバスセンター、最寄り駅、病院など町外でもニーズの多い場所を停留所にすべきでは。

企画課長 現在、デマンド交通は町外へは対応していない。佐久市・上田市には中山道線など従来の交通で。

日中は定額タクシーチケット制度を利用いたたく。運行区域の可能性については地域公共交通活性化協議会で研究する。

問 中山道線を利用している住民から診察終了後の午後1便の増便を望む声がある。増便すべきでは。

企画課長 運転手確保に課題がある。昼間は定額タクシーチケット制度の利用を。

問 佐久方面は2000円で利用ができるが、上田大屋方面は710円。3倍の負担だ。通学支援が必要だが。

企画課長 令和10年から立科上田間の中山道線が県の支援の対象になる見込み。

結 運転手確保が困難で、改善ができないということだが、免許取得の補助制度を作れば、確保できるのではないかと。町の努力を求める。



住民の足の確保は、移動の自由にかかわる人権問題。さらに便利な公共交通に。

中央公民館整備等について

問 長期的な公共施設の更新、予算、財政のシミュレーションは、どうなっているか。

スキー場、中央公民館、上下水道、学校施設の更新等の事業について、どの様に検討したのか。

町長 索道施設の更新及び中央公民館等の複合施設の整備にあたっては、大きな費用を要し、将来の財政にとって過度な負担とならない事を検証する必要があり、令和6年度に今後20年間の中長期的な財政試算を実施した。昨年3月の一般質問で答弁した通りだが、(町長より御答弁頂いたが、試算についての説明は、議会だより第184号12ページをご覧いただきたい。新規追加の答弁は次行から。)

上水道の更新については、当時、財源が見込まれていた事から、シミュレーションには含まれていない。学校施設については、総合教育会議で検討している。今後、教育委員会と協議されるものと認識している。

問 今後20年との事だったが、小学校を築70年まで使うつもりだったのか。学校を含めてのシミュレーションは、どうだったのか。

町長 学校施設の更新については、今後の学校運営等に関する本格的な検討がこれからであり、概算費用や活用財源等も定まっていない。そのため、この時点では財政シミュレーションに加える事は出来ない状況。今後これらの概要が明らかになれば、財政シミュレーションに反映したい。



森澤 文王
もりさわ ふみお



シミュレーションとは、何だったのか



芝間 教男
しばま のりお

立科町 農業これから

問 今、農業は大きな転換期。地域懇談会で整備した目標地図を基に農業の行方を町長はどう舵を取って行くか。

町長 地域懇談会は今後も継続して行く。その中で担い手の確保・育成に努め、農地の集約化等に取り組みで参りたい。

問 遊休荒廃地解消への取り組みについて。「農地を守る」具体的施策として「多面的機能支払い交付金」事業を町として事務局を作り、全町内農地の管理を行つてはどうか。

町長 令和元年9月の団体との意見交換会でその必要がないとの事だったので、今後も各組織の活動に期待する。

団体には一緒になってサポート体制を充実させている。

問 町の遊休荒廃地を計画的に解消できるのは、全体の目標地図を持つている町当局しかない。そう思わないか。

町長 地域の活動組織の考え方が重要。それを差し置いて進める訳には行かない。

結 農業は転換期を迎えている。町の農業事情を踏まえて町は「石

橋は叩いて渡るな。飛び越えろ」の勇断を期待する。

立科町 防災対策これから

問 町内火災多発。一層防災に対する啓発を。

町長 町消防団や防災行政無線での注意喚起、予防啓発活動等に努めている。防災意識の高揚に努めて参りたい。

問 大規模山林火災を想定している総務課長。林野火災のリスク管理は極めて重要な課題と認識している。佐久広域連合消防本部及び町消防団との緊密な連携のもと、訓練や講習会、町内巡回、広報等を行つている。大規模火災など災害に対しては、先に起きた教訓を生かし、町は防災対策に全力で取り組み、私たち議員も防災対策について、一生懸命考え、進めて行かなければならない。

町長にはその先頭に立って、これからは「立科町の防災対策」を推進して行くことを願います。



荒廃地の開発



秦野 仁美
あいの ひとみ

子ども・子育て支援計画の実効性を問う(追跡質問含む)

問 部活動の地域展開に向けた町の取り組みは。

教育次長 地域クラブ運営協議会を開催し、児童生徒・保護者へのアンケートも実施し、令和9年度からの休日部活動の地域展開を目指して準備を進めている。

問 指導者確保や過疎地域の課題への対応は。

教育次長 各部会および体育協会等に情報提供を依頼し、今後広く指導者募集を行う予定。生徒数減少や移動手段等の課題については、近隣自治体との連携やコーディネーター配置を検討していく。

問 児童館の利用状況と今後のあり方は。

教育次長 高学年は屋内運動場を活用し分散利用を行った事で館内の混雑や衝突の危険は減少した。令和8年度には、来館管理システムを導入し、保護者への通知や安全確認の強化を図る。

問 高校生の学習支援の現状と今後の方向性は。

教育次長 令和8年度から、これまで小中学生を対象としていた英語・漢字・数学検定の受験料助成を高校生まで拡充する予定。検定料の2分の1を助成し、学習意欲の向上や挑戦を後押ししていく。

問 簿記等専門分野の検定試験への支援も検討できないか。

企画課長 制度拡充後の利用状況を見ながら、今後の課題として検討していく。

問 「子育てするなら立科町」と思ってもらえる町にする為の取り組みは。

町長 少子化が進む中でも、子ども達の健やかな成長と子育て家庭を支える為、財政状況も踏まえながら可能な限り支援を行っていきたい。

結 高校生の資格取得支援等、どこに住んでも子ども達が挑戦できる環境作りを求めた。合わせて、小さな町だからこそ、一人ひとりの子どもに目が届く温かい子育て環境作りに期待する。



高校生等就学支援の考え方について

新たな支援策は検討しているのか。

町長 対象者の範囲を、高校生までに拡充した検定料の助成を予算計上した。対象とする英語、漢字、数学検定を受けた場合に、検定料の二分の一を助成する制度。

問 減免による支援をおこなってはどうか。

○高校生（16から18歳）を扶養する世帯の町県民税所得割から年6万円減免

○多子世帯への配慮として一世帯当たり上限12万円

○非課税世帯には6万円給付、所得割がマイナスになる世帯にはマイナス分を給付



今井 健児
いまい けんじ

総務課長 地方税法第三百二十三条

に、市町村民税の減免として、「市町村長は、天災、その他、特別の事情がある場合において、市町村民税の減免を必要とする認めざる者、その他、特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、市町村民税を減免することができる。」と規定されており、高等の保護者は当然、「特別の理由がある者」とは解釈されず、税の公平性の観点からも減免することは難しいと考えている。

地方税法第三百二十三条
(市町村民税の減免)

市町村長は、天災その他特別の事情がある場合において市町村民税の減免を必要とする認めざる者、貧困に因り生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、市町村民税を減免することができる。但し、特別徴収義務者については、この限りでない。

問 追跡質問 中原宮前水路の最終点の出口の流水を行政の力で。

町長 以前の答弁のとおり、地元の皆様の意見も多々あるかと思われる。まず、地元の水利用組合で協議をいただき、意見を集約されてはどうか。

問 職員の意識改革の推進で電話術の磨きが必要ではないか。

総務課長 町独自、長野県市町村職員研修センターの研修等を行っている。引き続き接遇マナーの向上に努めていきたいと考えている。

問 芦田八ヶ野一〇四五番地の宅地を信州たてしな観光協会の拠点に。

産業振興課長 事務所等については、信州たてしな観光協会で適切に判断されるものとする。当該地については以前の答弁のとおり、観光地の活性化につながる活用ができれば良いと考えている。

問 AIという技術が現れたが、求める未来の職員はどうあるべきか。

副町長 求める未来の職員像は、第一に「住民に寄り添い、共に地域課題を解決できる職員」第二に「前例にとらわれず、変革に挑戦する職員」第三に「コスト意識と経営感覚



宮坂 幸夫
みやさか ゆきお

を持った職員」と考える。

問 県主催の次世代多目的コホート研究健康づくり地域講演会に職員は参加したか。また認知症予防について町独自のルールはあるか。

町民課長 限られた人員で業務を遂行しており、全てに出席できるわけではない。認知症予防については相談対応、普及啓発、支援体制の構築に努めているが独自の取り組みはない。

問 両角町長、三期目の続投は。

町長 与えられた任期を最後まで責任をもって全うするのみである。

問 権現山体育館のステージ上の落下事故の原因について。

教育長 何度となく質問を受け、都度、正確な事象を答弁しているのので了解したい。

問 中原宮前地域の未舗装箇所（児童等が通学に歩行）の解消に尽力はできないか。

教育長 12月定例議会で担当課長から答弁したとおり。

問 たてしな保育園から中学校西側までの横断歩道と道路の補修を。

教育長 安心安全を確保するため、県には必要な対応を要請しており、今後も同様に行っていく。

問 令和8年度の保育園長の人事は現状のままか。
教育長 質問には答えられない。

議会改革 特別委員会

全議員で構成される当委員会では、令和7年6月24日に第1回の会議を開催して以来、令和8年2月24日の第9回まで会議を重ねました。

主な協議内容は、適正な議員定数と議員報酬、政務活動費について、議会による提案力の向上について、議員活動や広報広聴機能を充実させることについて、行政主催の委員会・検討会などへの議員参画の必要性について、常任委員会の代表質問について、議会ICT導入について、議会基本条例について、予算特別委員会の常設について、本会議における質疑の通告制についてなどです。現時点において、議員定数についての各議員の意見は、「現状維持の定数12」が9名、「定数11」が1名、「定数10」が2名でした。議員報酬については、「現状で良い」は4名、「少ない」は8名です。

当委員会における協議事項は多岐に渡り、結論が出ないまま協議を継続しているものも多いです。そのような状況下での成果の一つとして、昨年12月3日、予算編成や政策形成に向けての要望書を町長へ提出しました。

今月以降も原則として毎月1回の会議を開催し、現在の議員任期中に数々の懸案事項に道筋をつけるべく、議会全体で取り組んで参ります。

議会改革特別委員長 村松 浩喜

◎議会だより188号の訂正とお詫び

2ページ3段目

(誤) 大谷町

↓

(正) 大台町

6ページ2段目

(誤) 令和6年9月の落雷

↓

(正) 令和7年9月の落雷



◇中央公民館等

建設研究会を発足

今後の進捗状況につきましては、議会だよりでお知らせします。



議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／広報広聴委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL(0267)88-8413 FAX(0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <https://www.town.tateshina.nagano.jp>



議会ホームページ

編集後記

春もやや
けしきととのふ
月と梅

芭蕉

春の訪れを感じる頃となりました。

三月定例会では、新年度予算をはじめ町の未来に関わる様々な課題について審議が行われました。議会だよりが、町政や議会を身近に感じて頂くきっかけになれば幸いです。新しい年度が、皆様にとって穏やかな実りある一年となりますことを願っております。

秦野仁美

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

広報広聴委員会

委員長
副委員長
委員

秦野仁美
小野沢常裕
榎本真弓
村田桂子
芝間教男
今井健児